

「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校づくりの推進

■ はじめに

各学校では、児童生徒に「生きる力」（「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」）を育むことを目指した教育活動が展開されています。具体的には、次のような取組を学校訪問等を通して確認することができました。

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを推進しながら、全教職員で「本校ならでは」の教育活動の一層の充実に取り組んでいること。
- 生涯にわたり学び続けるための基盤づくりに向けて、地域社会がもつ専門性や魅力を生かしながら、様々な教育活動を意図的、計画的に展開していること。
- 児童生徒が主体的に学ぶことのできる授業実践に向けて、児童生徒の姿を基に研究協議を行うなど、授業力向上のための取組を全校体制で推進していること。
- 児童生徒の声を受容・傾聴するとともに、教職員間の情報共有、スクールカウンセラー等との連携、異校種間の引継ぎ等により児童生徒理解を深めながら、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に努めていること。

これらは、各学校が学習指導要領の趣旨やねらいを理解し、校長のリーダーシップの下、学校経営方針を全教職員で共有しながら、学校内外の教育資源を生かした取組を実践してきた成果です。

本県では、「栃木県教育振興基本計画 2025」（以下、県基本計画）において、次代を担う子どもたちが予測困難な時代をたくましく生きていくためには、自分の目指す未来を自ら描く力を身に付けること、描いた未来を実現するために必要な力を身に付けること、多様な他者と協働して創造する力・心の豊かさを身に付けることが必要であると考え、以下の基本理念を示しています。

基本理念

とちぎに愛情と誇りをもち
未来を描き ともに切り拓くことのできる
心豊かで たくましい人を育てます

これを受け、本地区では、県基本計画及び児童生徒の実態を考慮し、次の**3つの課題**を設定しています。

- ① 生涯にわたって学び続けるための基盤となる各教科等の基礎的・基本的な内容はもとより、**家庭や地域社会と連携**を図りながら、**学ぶ意欲**を高め、**学び方や学ぶ習慣**等の資質・能力を確実に身に付けさせ、**主体的に考え表現**できる子どもを育むこと。
- ② 全教育活動を通して、**自他を思いやる温かな心や善悪の判断力**等の豊かな心を持った子どもを育むこと。
- ③ **心身の調和的な発達**を図りながら、健康・安全で活力のある生活を営むために必要な資質・能力を育むこと。

各学校とも、「本校ならでは」の教育活動の実現に向けた教育課程編成において、この3つの課題を意識していただきたいと思います。

本地区学校教育の共通テーマを、県基本計画における6つの基本目標のうち、「未来を切り拓く力の基礎を育む」を受け、「**学ぶ力**」「**豊かな心**」「**健やかな体**」を育む**学校づくりの推進**としています。各学校では、「生きる力」を構成する3つの要素である「知・徳・体」の調和のとれた教育活動の実現に今後も努めていただきたいと思います。

また、本地区における上記①～③の課題解決に向け、重点項目を以下に示しました。**学びの連続性と一貫性のある教育**の理念の下、**授業力の向上、児童・生徒指導と特別支援教育との密接な関連を図ること**等を具体的に示した重点項目の内容について確認くださるようお願いいたします。

その中でも、学校教育の中核であり、「生きる力」の構成要素である「学ぶ力」を育むことを重視し、**「学習指導」を最重点**としました。

各学校とも、是非、学校経営の基本方針に「下都賀地区学校教育の重点」を活かし、教職員の**豊かな人間性と確かな指導力**を基に、「**活力に満ちた楽しい学校**」「**家庭や地域社会から信頼される学校**」を目指していただきますよう心から期待しています。

重点項目

一人一人が参画する
「本校ならでは」の教育活動実現に向けた学校経営

- 1 「育ちあう絆」をつくるふれあい学習
- 2 **「学ぶ力」を育む学習指導**
- 3 「豊かな心」を育む道德教育
- 4 「健やかな体」を育む
体育・健康・安全に関する指導
- 5 心の教育を踏まえた児童・生徒指導
- 6 一人一人の教育的ニーズに応じた
特別支援教育
- 7 自己の生き方を考える総合的な学習の時間
- 8 なすことによって学ぶ特別活動
- 9 一人一人を大切に**する人権教育**

※1 本冊子で扱う「学ぶ力」は、国で示している「確かな学力」と同義と捉えてください。

※2 本冊子で扱う「地域」とは「場」を、「地域社会」とは「そこに住む人々とその営み」を示しています。